## 北海道告示第11351号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号)第 1 2 条第 2 項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 4年10月28日

北海道知事 鈴木 直道

	登 録	肥料の	肥料の	(a)	その他の	生 産	業者	登 録 有
	番 号	種 類	名 称	保証成分量(%)	規格	名 称	住 所	効 期 限
北	海 道	副産動	7.0水産加	窒素全量 7.5	使用される	釧路オーガ	釧路市大楽	令和7年11月
第	2832号	植物質	工副産肥料	りん酸全量 5.5	原料、含有	ニック株式	毛251番地1	12日
		肥料			を許される	会社		
					有害成分の			
					最大量及び			
					その他の制			
					限事項は公			
					定規格のと			
					おり			